

基準日設定につき通知公告

令和 8 年 10 月 2 日

株主各位

大阪市中央区博労町三丁目 4 番 15 号

株式会社MAC オフィス

代表取締役社長 池野 衛

当社は、令和 8 年 10 月 18 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式 1 株を 300 株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上